



社協みよし



一時的な資金の 緊急貸付に関するご案内

社会福祉協議会では、**新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により収入が減少し、生活資金でお悩みの方々に向けた生活福祉資金の特例貸付(無利子)**を実施しています。

ご確認・お問い合わせ先

まずは
お電話を！

- 特例貸付についての詳しい内容は、三好市社会福祉協議会ホームページでご確認いただけます。
(<http://miyoshicity-shakyo.jp/>)



- 三好市在住の方々のお問い合わせはこちらまで。

【三好市社会福祉協議会】

- | | |
|------------------|------------------|
| ・池田本所 ☎ 72-5715 | ・三野支所 ☎ 77-2882 |
| ・井川支所 ☎ 78-3140 | ・山城支所 ☎ 86-2434 |
| ・西祖谷支所 ☎ 87-2088 | ・東祖谷支所 ☎ 88-2688 |

※ 特例貸付の申請期間は **令和2年9月30日(水)まで** となっております。

もくじ

令和元年度事業報告	p2~3
令和元年度決算報告 評議員 第三者委員退任・選任	p4
賛助会費のお願い	p5
コロナに負けない地域の絆!	p6
ボランティア活動保険 老友ひろば	p7
善意銀行 共同募金のお願い 一般相談・法律相談	p8



人と人とがつながり 安心と活力が生まれる ささえ愛のまちづくり

令和元年度事業・決算 概要報告

令和元年度事業計画に基づき、みなさまにご協力いただきました社協会費や寄付金をはじめ、市からの補助金や委託料、県共同募金会からの配分金、また介護保険事業等に伴う介護報酬を財源として次の事業を実施しました。



主な事業の内容

会議等の開催

役員(理事15名・監事3名)・評議員27名で、法人運営組織が構成され、事業・予算及び決算関係等を審議、決定を行う会議を開催いたしました。

理事会5回、評議員会3回、監査1回、正副会長会1回
役員研修会1回、所轄庁一般指導監査1回

福祉啓発・広報活動

(1) 社会福祉大会の開催

三好市において多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方に対し表彰・感謝状の贈呈を行いました。

- ◆表彰 個人45名、4団体
- ◆感謝状 個人 4名、6団体

(2) 社協広報みよし 年6回発行(全戸配布)

(3) ホームページの開設

(4) 福祉・ボランティア

ふれあい市民フェスタの開催

第二次地域福祉活動計画の推進

平成27年度から5年間を計画期間として地区住協を中心に第二次地域福祉活動計画を実践しています。令和元年度は最終年度となり、より活発に計画の実践を促すと同時に令和2年度から4年計画となる第三次計画の策定を行いました。

- 住民座談会(地区住協 77回)
- 地域福祉活動計画評価会議(地区住協 63回)
- 地域福祉活動計画策定委員会
(市策定委員会 2回 各地区策定委員会 12回)

生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業の推進のため高齢者の生活支援・介護予防サービス提供体制の構築に向けて活動しました。

- 地域への活動支援(周知啓発活動 132回)
- 情報共有と連携会議
(第1層協議体 1回・第2層協議体 6回)
- ニーズ調査等(通いの場・ニーズ調査 147件)
- 生活支援サポーター養成講座(修了者 75名)
- フレイル予防講座・サポーター養成
(講座開催 1回 サポーター養成 28名)

住民会員制度

社協の活動理念や趣旨に対する理解を深め、会員となっただき、地域福祉活動に対する多くの財政的支援をいただきました。

一般会員加入率 約53%(R2年3月末世帯数による)
特別会員190件 団体会員72件 合計8,201,800円

善意銀行の運営

個人や企業等からの一般寄付、また香典返しやチャリティー収益の一部等を善意銀行を通して地域福祉活動に役立てました。

寄付件数38件 金額1,194,946円、寄付物品2件

物品等貸出事業

- レク用具等貸出物品数 528品
- 会議室等施設の貸出件数 163件
- 社協関係団体への車両貸出件数 17件

地域福祉活動の推進(地区住協活動支援)

市内に組織されている63地区住協では、旧町村ごとに連合会を設置して定期的に情報交換を行いました。また、各地区住協が策定した第二次地域福祉活動計画に基づき、高齢者等が交流を図るふれあいいきいきサロンや自主防災訓練、健康増進のためのスポーツ大会や要援護者把握のためのネットワーク会議等、自主的に行われる活動を支援しました。

- ささえあいネットワーク会議 39回
- ふれあいいきいきサロン 1,500回開催
- 見守り体制の構築 52地区
- 環境美化活動 171回 ●防災活動 41地区
- 世代間交流 40地域
- 健康維持スポーツ活動 37地域
- その他の活動
(敬老行事 各種まつり 料理教室等) 50地域
- 地区住協連合会活動
(福祉まつり 2地域 研修等開催 6地域)

福祉総合相談事業

生活を送るうえでの困り事や悩み等の相談をお受けし、解決のお手伝いをしました。

一般相談 開設日数139日、受付129人
法律相談 開設日数12日、相談件数40件

ボランティアセンター事業

ボランティアの相談に応じ、活動先の紹介や情報提供を行いました。学校・施設への福祉機器の貸出や出前講座を行い、ボランティアの啓発を行いました。

- ボランティア登録 70団体、2,075人
- ボランティア派遣 4件、41人
- 中学生ボランティア体験 12件、43人
- 福祉教室講師派遣 7件(6学校、1地域)
- 防災教室講師派遣 10件(4学校、6地域)



各種団体の活動支援(事務局事業)

各種団体の事務局を行い、地域活動の活性化のお手伝いをしています。

- 三好市老人クラブ連合会
- 三好市身体障害者会
- 三好市手をつなぐ育成会
- 三好遺族連合会
- 町村単位の各種団体事務局(25団体)

各支所独自事業

(1) ふれあい郵便事業

池田・山城支所では月1回一人暮らし高齢者宅へ安否確認を兼ねた手紙を届けています。届ける手紙やハガキは小中学校の児童生徒や地区住協、ボランティアに協力をいただいています。

送付数 2,133通



(2) 食事サービス事業

一人暮らし高齢者等の世帯に月1回、調理・配食ボランティアにより手渡しによる安否確認を行っています。

(年間)三野支所 388食 山城支所 282食

介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業(訪問型サービス)
- (3) 訪問入浴介護事業(予防訪問入浴介護)
- (4) 通所介護事業(通所型サービス)
- (5) 訪問看護事業(予防訪問看護)

障害者総合支援事業

- (1) 居宅介護事業
- (2) 重度訪問介護事業
- (3) 同行援護事業
- (4) 障害者デイサービス事業

日常生活自立支援事業

障がい等により判断能力が十分でない方の福祉サービス利用に関する援助や日常生活上での金銭管理を行いました。

相談・援助件数862件 契約件数40件 (3月末)

生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等に対し資金貸付と相談支援を行い経済的自立や社会参加の促進を図りました。

相談援助91件

貸付件数59件 内 新規貸付5件 (3月末)

共同募金事業

さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む活動を支援するしくみとして10月1日から始まる募金運動です。

お預かりしました募金は「じぶんの町をよくするしくみ」として三好市のボランティア活動支援、高齢者配食サービスなど福祉活動の事業費に活用し、地域に還元しています。



募金実績額 3,977,440円

赤十字事業



毎年5月を赤十字会員増強運動月間とし、地域のみなさまに国内外における援助活動等の赤十字活動を支えていただいています。三好市内では、赤十字奉仕団活動や救急法講習会などに活用させていただいています。

社費実績額 5,312,500円

障害者地域共同作業所「愛生」運営

身体障がいや精神障がいや知的障がいのある方を対象にEMボカシづくりやしいたけ栽培等の作業をボランティアと一緒に実施し自立支援を行いました。

利用者6名、開所245日、延通所人数624人

受託事業関係

- (1) 三好市介護予防普及啓発事業(きらめき元気アップ教室の実施)
- (2) 地域いきいき事業
- 高齢者の介護予防の普及啓発
- (3) 障害者移動支援事業
- (4) 障害者社会参加促進事業

- 自発的活動支援
- 声の広報等発行
- スポーツ・

レクリエーション教室開催

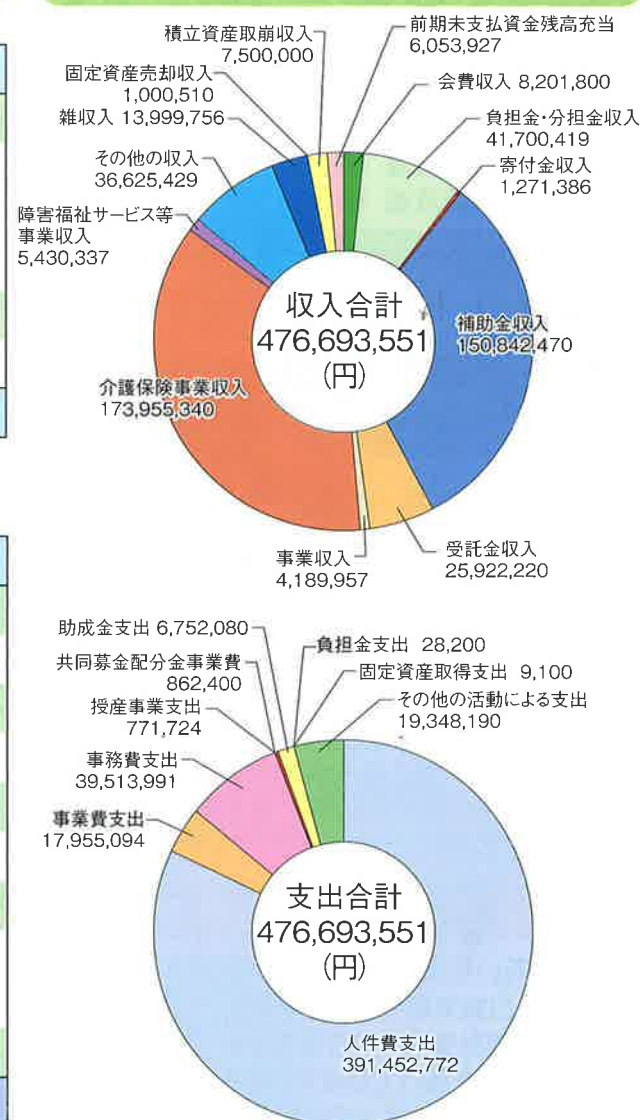


令和元年度 三好市社会福祉協議会収支決算(概要) 単位:円

貸借対照表【令和2年3月31日現在】

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
流動資産	143,834,680	流動負債	56,129,861
現金預金	55,365,281	事業未払金	53,306,797
事業未収金	25,641,290	預り金	235,978
未収金	46,118,599	職員預り金	2,587,086
未収補助金	16,398,820	固定負債	386,365,570
立替金	134,427	退職給付引当金	386,365,570
前払金	86,263	負債の部合計	442,495,431
前払費用	90,000		
固定資産	416,501,484	純 資 産 の 部	
基本財産	47,426,632	勘 定 科 目	金 額
建物	41,426,632	基本金	6,000,000
定期預金	6,000,000	基本金	6,000,000
その他の固定資産	369,074,852	国庫補助金等特別積立金	0
機械及び装置	61,342	国庫補助金等特別積立金	0
車輛運搬具	4,057,006	その他の積立金	72,981,183
器具及び備品	793,731	財政安定化積立金	72,981,183
退職手当積立基金預け金	281,473,160	次期繰越活動増減差額	38,859,550
退職給付引当資産	9,500,000	次期繰越活動増減差額	38,859,550
財政安定化積立資産	72,981,183	(うち当期活動増減差額)	△2,042,527
リサイクル預託金	208,430	純資産の部合計	117,840,733
資産の部合計	560,336,164	負債及び純資産の部合計	560,336,164

収 支 決 算



評議員退任・選任のお知らせ

令和2年6月12日に本会理事会並びに評議員選任・解任委員会が行われ新しく評議員に次の方が選任されました。(任期:令和2年6月12日から令和2年度決算審議を行う評議員会の終結日まで)

選 出 区 分	前評議員氏名	新評議員氏名	備 考
市 議 会 議 員	三 木 和 弘	高 橋 玉 美	三好市議会 文教厚生常任委員
社会福祉行政機関の役職員	山 口 哲 司	田 中 一 幸	三好市環境福祉部長

退任された三木和弘さん・山口哲司さん大変お世話になりました。

苦情解決第三者委員退任・選任のお知らせ

令和2年6月12日の本会理事会において西祖谷地区民生委員児童委員協議会会長退任・就任に伴う第三者委員の選考が行われ新しく次の方が選任されました。

選 考 区 分	前第三者委員氏名	新第三者委員氏名
西祖谷地区民生委員児童委員協議会会長	片 山 茂	大 西 一 雄

退任された片山茂さん大変お世話になりました。

苦情解決第三者委員：本会が実施する福祉サービスについて苦情が生じた場合に、社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するものです。

社協賛助会費にご協力をお願いします。

～みなさまの会費が地域の福祉を支えます～

社会福祉協議会では、「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域に必要とされる“社協”となるために地域福祉活動を積極的に展開しています。

地域福祉活動を推進するための財源は、みなさまからの賛助会費によって支えられています。8月は会員増強月間として会員募集のお願いにうかがいますので、多くの方に会員になっていただき運営にご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年度の会費は、次年度にこのような事業に使われます。

社協会員（市民のみなさま、法人、個人商店、施設、団体等）

（会費）

**サロンリーダー
養成研修
広報啓発・研修等
による福祉の充実**

【予算額:1,669千円】

地域リーダー養成研修
福祉教育

ボランティア初心者講習

多くの団体やボランティアと連携して社会福祉の更なる充実に向けた取り組みとして開催しています。地区住協で活躍している方の研修や担い手の発掘・育成のためのリーダー養成研修を開催しています。



**住民主体による
福祉活動への
支援**

【予算額:5,421千円】

市内63地区住民
福祉協議会助成事業
地区住協会長会等

市内63の地区住協へ活動費の助成を行っています。地区住協では、いきいきサロンや災害に備えた救助訓練、ひとり暮らし高齢者等への見守り活動など、助成金を財源として地域の特色を活かしたさまざまな事業を実施しています。



**福祉・ボラン
ティア活動の
振興と充実**

【予算額:1,300千円】

福祉・ボランティア
ふれあい市民フェスタ

多くの地域団体やボランティアが連携して、社会福祉の更なる充実に向けた取り組みとして開催しています。



賛助会員年会費（一口）

一般会員	1,000円
団体会員※	5,000円
特別会員	10,000円

※各種福祉団体による会費

令和元年度の賛助会費

8,201,800円

（ご協力ありがとうございました）

内 訳

一般会員	5,861,800円
団体会員	370,000円
特別会員	1,970,000円

一般会費 1,000円の使い道 （目安）

- 広報啓発・研修等福祉基盤推進費
- ふれあい市民フェスタ開催事業費
- 地区住協活動助成金等



みなさまにご協力いただいた賛助会費は、地域の中で中心となって地域福祉活動を担っている地区住民福祉協議会「地区住協（ちくじゅうきょう）」への活動助成や、第三次地域福祉活動計画の円滑な推進のための各種事業、社協広報誌の発行などによる福祉の広報啓発事業など、地域福祉の貴重な財源としてみなさまの住む地域で生かされています。



コロナに負けない地域の絆!

新型コロナウイルス感染症は、学校の休校、外出制限や様々な店舗の営業自粛など、日常生活にも大きな影響を与えました。そんな中、市内各所で支えあい・助け合いの活動が展開されました。その一部を紹介します。



①:加茂野宮地区住協では、一人暮らし高齢者の訪問活動の一環としてマスクと赤飯を届けました。(三野) ②:栃之瀬友愛クラブが、紹の着物を活用して夏用のマスクを製作し、東祖谷小中学校へ贈呈しました。(東祖谷) ③④:みのだデイサービスセンター利用者のみなさんが井川中学校へマスクを送りました。井川中学校からはお礼の寄せ書きが送られました。(井川) ⑤:井川町更生保護女性会、手作りマスクを井川町内小学校に寄贈しました。(井川)

⑥:子ども食堂「こどもmoおとなmoWi-Wi食堂」では、臨時休校期間中、自宅で待機している子どものため、お弁当配食サービスを実施しました。(池田) ⑦:寺野いちょうの木サロンで、布マスクを作り、地域の高齢者に送りました。(山城) ⑧:東口さん親子が制作したマスクの贈呈を受けた池南六寿会が、会員86名に配布しました。(池田) ⑨:善徳婦人会は、地域の一人暮らし高齢者のためマスクを作製しました。(西祖谷)

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な影響を受けられたすべてのみなさまにお見舞い申し上げます。

また、感染症の収束、地域の再生に向け尽力されているすべての方々に感謝申し上げます。

さて、政府の専門家会議が「新しい生活様式」を提唱していますが、生活様式が変わっても、支えあいの気持ちや地域の絆は、いつまでも変わらず持ち続けていきたいものです。



“なにかしたいあなたを待っている” ボランティアセンターだより

→ ボランティア活動中の新型コロナウイルス感染について ←

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ボランティア活動保険の「特定感染症の補償」対象に「新型コロナウイルス」が追加されました。ボランティア活動中にボランティア自身が新型コロナウイルスに感染した場合に補償されます。なお、感染したものの肺炎を発症していない場合でも補償を受けることができます。

【補償される保険金の種類】

- | | | |
|--|------|---------|
| ① 葬祭費用実額 | ：限度額 | 300万円 |
| ※特定感染症により死亡した場合は死亡保険金の支払い対象外となりますが、葬祭費用として300万円を限度に葬祭費用の実額が支払われます。 | | |
| ② 後遺障害保険金 | ：限度額 | 1,040万円 |
| ③ 入院保険金 | ：日額 | 6,500円 |
| ④ 通院保険金 | ：日額 | 4,000円 |



※ボランティア**行事用**保険では、開催された行事で新型コロナウイルスに感染したことが特定できないため、**補償を受けることができません**のでご注意ください。

【ボランティア活動保険とは】

日本国内でのボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のために発足した保険制度です。往復途中での事故、食中毒や熱中症による障害も補償します。



年間保険料(一人あたり)：基本プラン 350円、天災・地震補償プラン 500円

加入申込先：三好市社会福祉協議会 各支所まで

よくあるご質問

Q1：ホテルでの隔離や自宅での療養の場合は？

A1：新型コロナウイルスに感染し、医師の指示のもと軽症や無症状の方等がホテル等の臨時施設または自宅で療養する場合は「入院」とみなし保険金をお支払いします。

Q2：活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は？

A2：新型コロナウイルスに感染したと想定される付近の日時に活動実態があるか、活動以外に感染要因となる事象(院内感染、クラスター等)がないか等確認させていただいたうえで、保険会社が判断します。



老友ひろば

コロナウイルスの終息を願う

馬場寿楽会(池田町)

私の住む集落は、池田町の北岸標高400〜550mの中山間地で、南に中津山を望み眼下に吉野川が流れる風光明媚なところで、昭和30年頃には約90戸に500人位が住んでいました。昭和40年に会員70名で馬場寿楽会が結成され、現在は少子高齢化が進み戸数66戸、人口160余名、高齢化率50%になり会員数も新規加入より減少が多く、現在52名(平均年齢80・2才)で活動をしています。例年ですと今頃は色々な行事、会議を開始していますが、今年は世界中に広がった新型コロナウイルス感染拡大予防のため、公共施設等が使用できず、あらゆる行事や会議ができていませんが、一日でも早いコロナ終息を願い、その時期が来れば、例年通り神社等への奉仕作業や、各種研修会、講習会等への出席、また、会員相互の健康維持のために遅ればせながら、百歳体操を開始するよう準備中です。そして特に他区会員との交流が深まるグラウンドゴルフ等が一日も早く開催できるようにと願っているこの頃です。

●寄付のお礼●

次の方々から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

善意銀行 (4月1日～5月31日受付分) ～ありがとうございました～

■ 一般寄付

国 久 敏 子 様 (池田町)

(寄付物品：ゴミ袋)

井 下 哲 様 (西祖谷)

(寄付物品：マスク)

■ 香典返し

池 本 義 弘 様 (池田町)

ご寄付は社会福祉事業に
有効に活用させていただきます。



募集

赤い羽根共同募金について (歳末たすけあい募金)

赤い羽根は小さなことをしています。

ひとり、ひとりのやさしさが、^{たくさん}
あなたの住む町を、もっとやさしくしてくれます。

赤い羽根の募金活動は、地域の人々のやさしい気持ちを集める活動です。今年も10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。たくさんの方のみなさまのあたたかいお気持ちをお寄せください。

募金はどうに使われるの？

高齢者配食サービス、ボランティア活動支援、見守り訪問、相談等のいろいろな活動の事業費として活用し、地域に還元しています。



福祉総合相談

悩み

困りごと

心配

日頃抱えるさまざまな悩みや法律的な問題について、相談員や弁護士が相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

法律相談 弁護士：大西聡法律事務所 所属弁護士

※法律相談は事前予約が必要です。

令和2年 8月 6日 木曜日 本所・池田支所 13:00～16:00 72-5715

令和2年 9月 3日 木曜日 西祖谷老人福祉センター 13:00～16:00 87-2088

一般相談 日常生活上の悩み、心配ごとに関する相談(8月～10月予定)

三野支所 第3木曜日 13:00～15:00 77-2882 三野老人福祉センター

井川支所 毎週火曜日 13:00～15:00 78-3140 三好市井川支所

池田支所 毎週水曜日 13:00～15:00 72-5885 社協本所・池田支所

山城支所 第3水曜日 13:00～15:00 86-2434 三好市山城支所

西祖谷支所 第3木曜日 13:00～15:00 87-2088 西祖谷老人福祉センター

東祖谷支所 第2木曜日 13:00～15:00 88-2688 祖谷の歴史館

※山城支所 8月は21日(金)の開設となります。

※電話による相談も受け付けています。